

学校法人三幸学園 札幌スポーツ&メディカル専門学校 学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき、スポーツインストラクター、鍼灸師、柔道整復師等として、健康スポーツ分野・医療分野に従事しようとする者に必要な知識、技能を教授し、明日の健康産業、医療業界を担う人材を養成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校の名称は、札幌スポーツ&メディカル専門学校とする。

(位置)

第3条 本校の位置は、札幌市中央区南1条西8丁目11-1に置く。

第2章 課程、学科、修業年限及び定員並びに休業日等

(課程、学科、修業年限及び定員等)

第4条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜別	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備考
文化教養専門課程	スポーツインストラクター科	昼	2年	38人	76人	2	単位制
	スポーツトレーナー科	昼	2年	38人	76人	2	単位制
	アスレティックトレーナー科	昼	3年	38人	114人	3	単位制
	スポーツ保育科	昼	3年	38人	114人	3	単位制
合計				152人	380人	10	
医療専門課程	鍼灸科	昼	3年	30人	90人	3	
	柔整科	昼	3年	50人	150人	6	
	小計			80人	240人	9	
	鍼灸科	夜	3年	27人	81人	3	
	小計			27人	81人	3	
合計				107人	321人	12	

2. 在籍期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

(学年、学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2. 前項の学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3. 教育上必要があるときは、校長の判断により期間の変更ができるものとする。

(休業日)

第6条 本校の休業日は次のとおりとする。ただし、校長は、特に必要があると認める場合は、休業日を変更することができる。

(1) 土曜日、日曜日。ただし、鍼灸科夜間部は土曜日に授業を行うことがある。

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する日

(3) 夏季休業（7月下旬から8月下旬までの約1か月間）

(4) 冬季休業（12月下旬から1月中旬までの約3週間）

(5) 春季休業（3月上旬から4月上旬までの約1か月間）

(6) 学園創立記念日（6月10日）。ただし、休業日は6月第1金曜日とする。

2. 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業及び実習を行うことがある。

3. 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 教育課程、授業時数、単位等

(教育課程、授業時数及び単位数)

第7条 本校の教育課程、授業時数及び授業単位数等は、別表1-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, のとおりとする。

2. 別表1-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7に定める授業時数の1単位時間は50分とする。なお、夜間部においては45分をもって1単位時間、90分をもって2単位時間とする。

3. 各学科の教育課程は1年間で800単位時間以上を設定するものとする。

4. 教育上有益と認める場合は、他学科の授業科目を履修することができるものとする。

5. 単位制学科においては、各学科にて卒業までに履修させる授業時数及び生徒が1年間に履修する授業科目として登録することができる単位数の上限は別表1-1, 2, 3, 4のとおりとする。

(授業の方法)

第8条 本校における授業は、講義、演習、実技、実習のいずれか、又はこれらの併用により

行うものとする。

2. 本校は、文部科学大臣が定めるところにより、授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができるものとする。

3. 前項の授業の方法による授業科目の履修は、各学科の全課程の修了に必要な総授業時数のうち4分の3を超えないものとする。

(授業時数の単位数への換算)

第9条 本校の授業科目の授業時数を単位数に換算するときは、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮し、次の基準により行うものとする。

- (1) 講義及び演習科目については15から30単位時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実技及び実習科目については30から45単位時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 臨床実習については45単位時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 授業科目について、講義、演習、実技、実習のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前2号の組み合わせに応じ、学修の内容をもって個別に単位を定めるものとする。

(成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行う。

- 2. 前項の成績評価は、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
- 3. 成績不良の科目については、追試験及び再試験を実施できる。追試験及び再試験に関して必要な事項は別に定める。

(入学後の他の教育施設等における授業科目の履修等)

第11条 教育上有益と認めるときは、生徒が行う他の専修学校の専門課程及び高等専門学校における授業科目の履修並びに大学又は短期大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該専門課程の修了に必要な総単位数の2分の1を超えない範囲で、本校における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができるものとする。尚、学年制の学科においては、上記の学修を、当該専門課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、本校における授業科目の履修とみなすことができるものとする。

- 2. 前項の規定は、生徒が本校の承認を受けて、外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(入学前の授業科目の履修等)

第12条 教育上有益と認めるときは、生徒が当該専門課程に入学する前に行った専修学校の専門課程及び高等専門課程における授業科目の履修並びに生徒が当該専門課程に入学する前に行った大学又は短期大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学

修を、本校における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができるものとする。尚、学年制の学科においては、上記の学修を、本校における授業科目の履修とみなすことができるものとする。

2. 前項により与えることができる単位数は、前条により与える単位数と合わせて、当該専門課程の修了に必要な総単位数の2分の1を超えないものとする。尚、学年制の学科においては、前項により当該専門課程における授業科目の履修とみなすことができる授業時数は、前条により当該専門課程における授業科目の履修とみなす授業時数と合わせて、当該専門課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えないものとする。

(始業、終業)

第13条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

昼間部 9時から17時50分

夜間部 18時から22時

2. 前項の規定にかかわらず校長が必要と認めたときは、時刻を変更して授業を行うことがある。

第4章 教職員組織等

(教職員組織)

第14条 本校に次の教職員を置く。

(1) 校長 1人

(2) 教員 専任教員と兼任教員を置くことができる。

課程	専任	合計
文化教養専門課程	5人以上	10人以上
医療専門課程	6人以上	12人以上
合計	11人以上	19人以上

なお、鍼灸科6名以上及び柔整科7名以上の専任教員を配置する。

(3) 事務職員 1人以上

2. 校長は校務をつかさどり、所属教職員を監督する。
3. その他、校長の職務を助けるため、副校長を置くことができる。副校長は、校長を補佐し、所属教職員を監督する。
4. その他、必要に応じて助手を置くことができる。

(学校評価)

第15条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」

という。) を行い、その結果を公表するものとする。

2. 本校は自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価(以下「学校関係者評価」という。)を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。

3. 前2項に定める自己評価及び学校関係者評価の実施並びに結果の公表について必要な事項は、別に定める。

(教育課程編成委員会)

第16条 本校の教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めるものとする。

第5章 入学、休学、退学及び卒業等

(入学資格)

第17条 本校の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 修業年限が3年以上の専修学校高等課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、本校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者
- (9) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学時期)

第18条 本校の入学時期は、毎年4月とする。

(入学手続き、入学許可)

第19条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して第34条に定める入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに出願しなければならない。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して入学選考を行い、合格者を決定する。
- (3) 合格の通知を受けた者は、保証人連署の誓約書・保証書・同意書その他必要な書類に所定期日までに別表2-1に定める入学金を添え、手続きを取らなければならぬ。
- (4) 校長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。
- (5) 所定の期日までに入学手続きを取らなかった者は合格を取り消す。

(保証人)

第20条 保証人は、父母又は親族、あるいはこれに準ずる独立の生計を営む者で保証人としての責務を果すことができる者でなければならない。

2. 保証人は、保証する生徒の在学中の行為及び身上について、本人と連帶して一切の責任を負うものとする。
3. 保証人は、学則に定めた保証する生徒の在学中に支払うべき納付金（授業料、施設設備費、教材実習費）の納付について、本人と連帶して支払うことを保証するものとする。
4. 保証人に転居、転籍等があったときは、速やかにその旨を届出なければならない。
5. 保証人がその資格を失ったときは、新たに保証人を選定して届出るとともに、あらためて誓約書・保証書・同意書を提出しなければならない。

(転入学、編入学)

第21条 本校への転入学・編入学を願い出る者があるときは、教育上支障がない限りにおいて、選考の上、校長が許可することができる。

2. 転入学・編入学に関して必要な事項は、別に定める。

(転科)

第22条 本校に在学中の者で転科を希望する者があるときは、教育上支障がない限りにおいて、既に履修した授業科目、単位数等を考慮し、校長が許可することができる。

2. 転科に関して必要な事項は、別に定める。

(休学、復学)

第23条 生徒が疾病、その他やむを得ない事由によって欠席する場合は、学期を単位として保証人連署の届出により、校長の許可を得て休学することができる。尚、学年制の学科については上記の事由によって30日以上欠席する場合から休学として認めができるものとする。ただし、診断書及びその事由を明記し、校長の許可を受けなければならない。

2. 休学は当該年度末までとする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により1か年に限り延長を認めることがある。
3. 休学期間は、第4条に示す修業年限に含めない。
4. 第1項の者が、復学しようとする場合は、校長の許可を受けて学期の始めに限り復学することができる。
5. 休学及び復学に関して必要な事項は、別に定める。

(出席停止)

第24条 校長は、学校保健安全法等に基づき、生徒が伝染病にかかり又はその疑いがあるとき、その他必要があると認めるとときはその生徒に対して出席停止を命ずることができる。

(退学)

第25条 退学をしようとする者は、その事由を記し、保証人連署の上、校長の許可を受けなければならない。

2. 退学に関して必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第26条 校長は、次の各号のいずれかに該当する生徒を除籍することができる。

- (1) 正当な理由なく、かつ、所定の手続きを行わず、授業料等を滞納し、その後においても納入の見込みがないと認めた者
- (2) 休学期間を超えてなお復学できない者
- (3) 入学手続き完了者で、就学意志がない者
- (4) 死亡した者又は不明となった者

(単位の認定及び時期)

第27条 授業科目修了の認定は、平素の成績及び試験等による。ただし、実技並びに実習、演習等については平素の成績のみによって認定することができる。

2. 単位認定の時期は学期末又は学年度末とする。

(卒業の認定及び時期)

第28条 本校に修業年限以上在学し、単位制学科においては所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、また学年制学科においては全課程の修了を校長に認められた者に、卒業の認定を行う。

2. 前項に定める所定の単位は、卒業要件として以下のとおりとする。
 - (1) 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。
 - (2) 卒業に必要な要件については、別表1-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7のとおりとする。
3. 課程を修了したと認めた者には、別表3様式の卒業証書を授与する。
4. 卒業の時期は、3月又は9月とする。
5. 修業年限以上在学し、卒業要件を満たすことができない者は卒業延期者とする。

(称号の授与)

第29条 第28条により課程を修了した者には、告示又は公示に基づき、次のとおり専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号	告示・公示
スポーツインストラクター科	文化教養専門課程	—
スポーツトレーナー科	文化教養専門課程	平成28年2月29日
アスレティックトレーナー科	文化教養専門課程	平成28年2月29日
スポーツ保育科	文化教養専門課程	平成28年2月29日
鍼灸科（昼間）	医療専門課程	平成30年2月28日
柔整科（昼間）	医療専門課程	平成30年2月28日
鍼灸科（夜間）	医療専門課程	平成30年2月28日

第6章 科目等履修生、聴講生

(科目等履修生)

第30条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として当該科目の履修を許可し、単位制学科においては単位を与えることができる。

2. 科目等履修生に関し必要な事項は別に定める。

(聴講生)

第31条 授業の聴講を志願する者がある場合は、本校の教育に支障がない限り、これを許可することができる。

2. 聴講生に関し必要な事項は別に定める。

第7章 賞罰

(褒賞)

第32条 成績優秀な者、又は他の模範となる行為があった者は、校長が褒賞することがある。

(懲戒)

第33条 生徒が本校の学則、その他本校の定める諸規則を守らず、その本分を逸脱する行為が

あり教育上必要と認められる場合には、生徒に対し懲戒を加えることができる。

2. 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長が行うものとする。

3. 前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて、出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第8章 納付金、その他

(納付金)

第34条 本校の入学検定料、入学金、授業料等の納付金は別表2-1, 2のとおりとする。

(納入及び納入の特例)

第35条 生徒がその在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料等納付金を所定の期日までに納入しなければならない。

2. 生徒は休学又は停学中であっても、授業料等納付金は納入しなければならない。ただし、休学を許可された者又は休学を命じられた者が、別に定めるところにより願い出した場合は、その期間に応じ、授業料等の全部又は一部を免除することがある。

3. 特別の理由のある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

4. 別表2-1, 2のほかに、実習費等の修学に関する費用を徴収する。ただし、鍼灸科及び柔整科については、前条に定める金額以外は、教材費、教具などの実費を除き一切徴収しないものとする。

(納付金の還付)

第36条 既に納入した授業料、入学金、入学検定料及びその他の学費は、原則としてこれを返還しない。ただし、入学前に入学辞退の意思表明をした場合は、入学金と入学検定料を除いた授業料等は返還する。

(退学者等の納付金納付義務)

第37条 退学した者又は除籍処分となった者若しくは退学処分を受けた者も、当該学期分の授業料等納付金は納付しなければならない。

(健康管理)

第38条 健康診断は、学校保健安全法の定めるところにより、毎年1回実施する。

2. 健康診断、その他健康管理については別に定める。

第9章 雜則

(改訂)

第39条 本学則は、改訂することができる。

2. 学則改訂内容は、本校のホームページに掲載する方法により周知する。
3. 学則の改訂は、改訂前に入学した学生においても適用されるものとする。

(施行細則)

第40条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附則

1. この学則は、平成17年4月1日より施行する。
2. この学則は、平成18年4月1日より施行する。
3. この学則は、平成19年4月1日より施行する。
4. この学則は、平成20年4月1日より施行する。
5. この学則は、平成21年4月1日より施行する。
6. この学則は、平成22年4月1日より施行する。
7. この学則は、平成23年4月1日より施行する。
8. この学則は、平成26年4月1日より施行する。
9. この学則は、平成27年4月1日より施行する。

(但し、別表3 入学金・授業料等の変更は平成28年度入学生から施行する)

10. この学則は、平成28年4月1日より施行する。

(但し、第26条においては、平成27年4月以前に入学し在籍している学生についてはなお従前の条項による。)

11. この学則は、平成29年4月1日より施行する。

12. この学則は、平成30年4月1日より施行する。

附則（平成31年4月1日一部改正）

この学則は、平成31年4月1日より施行する。ただし、第7条（教育課程、授業時数及び単位数）、第27条（卒業の認定及び時期）第2項については、平成31年3月31日以前に入学した者にあっては、なお従前の例による。

附則 この学則は令和2年4月1日より施行する。（学科名変更、教員数変更、納付金変更）ただし別表2-1に関しては、令和3年4月1日の入学生からとし、令和2年度以前の入学者については、従前の学則による。

附則 この学則は令和3年4月1日より施行する。（設置学科・定員変更・学則本文・教育課程）

附則 この学則は令和4年4月1日より施行する。（納付金・教育課程変更）ただし、別表2-1に

関しては、令和5年4月1日の入学生からとし、令和3年度以前の入学者については、従前の学則による。

附則 この学則は令和5年4月1日より施行する。（学則本文の変更、アスレティックトレーナー科、スポーツトレーナー科教育課程変更）ただし、第7条（教育課程、授業時数及び単位数）については令和5年3月31日以前に入学した者にあっては、なお従前の例による。

別表1-1 教育課程(カリキュラム)
 学校名 札幌スポーツ&メディカル専門学校
 学科 スポーツトレーナー科
 該当 2023年度入学生より

科目名	授業形態	必修選択	1年次		2年次		合計	
			単位数	単位時間数	単位数	単位時間数	単位数	単位時間数
機能解剖学 I	講義	選択	2	30			2	30
機能解剖学 II	講義	選択	2	30			2	30
身体運動の基礎科学 I	講義	選択	2	30			2	30
身体運動の基礎科学 II	講義	選択	2	30			2	30
スポーツ栄養学 I	講義	選択	2	30			2	30
スポーツ栄養学 II	講義	選択	2	30			2	30
トレーニング理論 I	講義	必修	2	30			2	30
トレーニング理論 II	講義	必修	2	30			2	30
トレーニング実践と指導 I	実技	必修	1	30			1	30
トレーニング実践と指導 II	実技	必修	1	30			1	30
トレーニング理論 III	講義	必修			2	30	2	30
トレーニング理論 IV	講義	必修			2	30	2	30
トレーニング実践と指導 III	実技	必修			1	30	1	30
トレーニング実践と指導 IV	実技	必修			1	30	1	30
運動障害の予防と救急処置 I	講義	選択	2	30			2	30
運動障害の予防と救急処置 II	講義	選択	2	30			2	30
運動指導の心理学	講義	選択	2	30			2	30
体力測定と評価	講義	選択	2	30			2	30
スポーツストレッチ実践	実技	選択	1	30			1	30
スポーツテーピング実践 I	実技	選択	1	30			1	30
グループエクササイズ指導実践	実技	選択	1	30			1	30
ビジネスマナー I	講義	選択	1	15			1	15
ビジネスマナー II	講義	選択	1	15			1	15
未来デザインプログラム I	講義	選択	1	15			1	15
未来デザインプログラム II	講義	選択	1	15			1	15
インターンシップ実習特論	講義	選択	2	30			2	30
健康づくり運動の実際	講義	選択			2	30	2	30
動作分析とエクササイズ処方 I	講義	選択			2	30	2	30
動作分析とエクササイズ処方 II	講義	選択			2	30	2	30
トレーニングの測定と評価	講義	選択			2	30	2	30
ビラティス理論	講義	選択			2	30	2	30
ビラティス実践	実技	必修			1	30	1	30
運動指導実践	実技	選択			1	30	1	30
運動指導特論 I	講義	選択			2	30	2	30
運動指導特論 II	講義	選択			2	30	2	30
トレーニング特論 I	講義	選択			2	30	2	30
トレーニング特論 II	講義	選択			2	30	2	30
未来デザインプログラム III	講義	選択			1	15	1	15
スポーツテーピング実践 II	実技	選択			1	30	1	30
コアコンディショニング指導実践	実技	選択			1	30	1	30
バーンナルトレーニング実践	実技	選択			2	60	2	60
ボディメイクトレーニング実践	実技	選択			2	60	2	60
ボディリラクゼーション実践	実技	選択			2	60	2	60
シニアフィットネス指導実践	実技	選択			2	60	2	60
サッカートレーニング・コンディショニング実践	実技	選択			2	60	2	60
サッカートレーナー実践	実技	選択			2	60	2	60
野球トレーニング・コンディショニング実践	実技	選択			2	60	2	60
野球トレーナー実践	実技	選択			2	60	2	60
代謝栄養学	講義	選択			4	60	4	60
栄養コンディショニング実践	実技	選択			2	60	2	60
ボディメイク実践 I	実技	選択			2	60	2	60
ボディメイク実践 II	実技	選択			2	60	2	60
キャリア教育 I	講義	選択	1	15			1	15
キャリア教育 II	講義	選択	1	15			1	15
キャリア教育 III	講義	選択			1	15	1	15
キャリア教育 IV	講義	選択			1	15	1	15
インターンシップ実習 I	実習	選択	3	96			3	96
サービスラーニング演習 I	演習	選択	1	15			1	15
総合演習 I	演習	選択	2	30			2	30
総合演習 II	演習	選択	2	30			2	30
インターンシップ実習 II	実習	選択			3	96	3	96
サービスラーニング演習 II	演習	選択			1	15	1	15
総合演習 III	演習	選択			2	30	2	30
総合演習 IV	演習	選択			2	30	2	30
合計			45	801	65	1446	110	2247

※スポーツトレーナー科の生徒が1年間に履修できる単位は、53単位までとする。

※スポーツトレーナー科の生徒が卒業に必要な単位数は62単位とする。

別表1－2 教育課程（カリキュラム）
 学校名 札幌スポーツ＆メディカル専門学校
 学科 スポーツインストラクター科
 該当 2022年度入学生より

科目名	授業形態	必修選択	1年次		2年次		合計	
			単位数	単位時間数	単位数	単位時間数	単位数	単位時間数
トレーニング理論Ⅰ	講義	必修	2	30			2	30
トレーニング理論Ⅱ	講義	必修	2	30			2	30
トレーニング実践と指導Ⅰ	実技	必修	1	30			1	30
トレーニング実践と指導Ⅱ	実技	必修	1	30			1	30
機能解剖学Ⅰ	講義	選択	2	30			2	30
機能解剖学Ⅱ	講義	選択	2	30			2	30
身体運動の基礎科学Ⅰ	講義	選択	2	30			2	30
身体運動の基礎科学Ⅱ	講義	選択	2	30			2	30
スポーツ栄養学Ⅰ	講義	選択	2	30			2	30
スポーツ栄養学Ⅱ	講義	選択	2	30			2	30
スポーツストレッチ実践	実技	選択	1	30			1	30
ビジネスマナーⅠ	講義	選択	1	15			1	15
ビジネスマナーⅡ	講義	選択	1	15			1	15
運動障害の予防と救急処置Ⅰ	講義	選択	2	30			2	30
運動障害の予防と救急処置Ⅱ	講義	選択	2	30			2	30
運動指導の心理学	講義	選択	2	30			2	30
体力測定と評価	講義	選択	2	30			2	30
コミュニケーショントレーニング	講義	選択	1	15			1	15
未来デザインプログラムⅠ	講義	選択	1	15			1	15
未来デザインプログラムⅡ	講義	選択	1	15			1	15
トレンドエクササイズ	実技	選択	1	30			1	30
トレーニング理論Ⅲ	講義	必修			2	30	2	30
トレーニング理論Ⅳ	講義	必修			2	30	2	30
トレーニング実践と指導Ⅲ	実技	必修			1	30	1	30
トレーニング実践と指導Ⅳ	実技	必修			1	30	1	30
未来デザインプログラムⅢ	講義	選択			1	15	1	15
スポーツマネジメント	講義	選択	2	30			2	30
キャリア教育Ⅰ	講義	選択	1	15			1	15
キャリア教育Ⅱ	講義	選択	1	15			1	15
インターンシップ実習Ⅰ	実習	選択	1	48			1	48
サービスラーニング演習Ⅰ	演習	選択	1	15			1	15
総合演習Ⅰ	演習	選択	2	30			2	30
総合演習Ⅱ	演習	選択	2	30			2	30
ビラティス理論	講義	選択			2	30	2	30
ビラティス実践	実技	必修			1	30	1	30
動作分析とエクササイズ処方Ⅰ	講義	選択			2	30	2	30
動作分析とエクササイズ処方Ⅱ	講義	選択			2	30	2	30
健康づくり運動の実際	講義	選択			2	30	2	30
運動指導特論Ⅰ	講義	選択			2	30	2	30
運動指導特論Ⅱ	講義	選択			2	30	2	30
運動指導実践	実技	選択			1	30	1	30
コアコンディショニング指導実践	実技	選択			1	30	1	30
キャリア教育Ⅲ	講義	選択			1	15	1	15
キャリア教育Ⅳ	講義	選択			1	15	1	15
インターンシップ実習Ⅱ	実習	選択			3	96	3	96
サービスラーニング演習Ⅱ	演習	選択			1	15	1	15
総合演習Ⅲ	演習	選択			2	30	2	30
総合演習Ⅳ	演習	選択			2	30	2	30
トレンドプログラム演習	演習	選択	1	15			1	15
グループエクササイズ実践Ⅰ	実技	選択	1	30			1	30
グループエクササイズ実践Ⅱ	実技	選択	1	30			1	30
水中運動実践	実技	選択			1	30	1	30
グループエクササイズ実践Ⅲ	実技	選択			1	30	1	30
グループエクササイズ実践Ⅳ	実技	選択			1	30	1	30
グループエクササイズ理論Ⅰ	講義	選択			1	15	1	15
グループエクササイズ理論Ⅱ	講義	選択			1	15	1	15
グループエクササイズ指導実践Ⅰ	実技	選択			1	30	1	30
グループエクササイズ指導実践Ⅱ	実技	選択			1	45	1	45
福祉レクリエーション指導実践Ⅰ	実技	選択			1	30	1	30
福祉レクリエーション指導実践Ⅱ	実技	選択			1	30	1	30
社会福祉概論	講義	選択			1	15	1	15
ヘルスケア業界論Ⅰ	講義	選択			1	15	1	15
ヘルスケア業界論Ⅱ	講義	選択			1	15	1	15
シニアフィットネス指導実践Ⅰ	実技	選択			1	30	1	30
シニアフィットネス指導実践Ⅱ	実技	選択			1	30	1	30
チャイルドスポーツ指導実践Ⅰ	実技	選択			1	30	1	30
チャイルドスポーツ指導実践Ⅱ	実技	選択			1	30	1	30
キッズレクリエーション指導実践Ⅰ	実技	選択			1	30	1	30
キッズレクリエーション指導実践Ⅱ	実技	選択			1	30	1	30
発育発達論	講義	選択			1	15	1	15
キッズダンス実践Ⅰ	実技	選択			1	30	1	30
キッズダンス実践Ⅱ	実技	選択			1	30	1	30
イベントプランニングⅠ	講義	選択			2	30	2	30
イベントプランニングⅡ	講義	選択			2	30	2	30
リテールマーケティングⅠ	講義	選択			2	30	2	30
リテールマーケティングⅡ	講義	選択			2	30	2	30
スポーツプロモーションⅠ	講義	選択			2	30	2	30
スポーツプロモーションⅡ	講義	選択			2	30	2	30
モチベーション・マネジメント	講義	選択			2	30	2	30

合計 46 813 67 1371 113 2184

※スポーツインストラクター科の生徒が1年間に履修できる単位は、53単位までとする。

※スポーツインストラクター科の生徒が卒業に必要な単位数は62単位とする。

別表1-3 教育課程（カリキュラム）
 学校名 札幌スポーツ＆メディカル専門学校
 学科 アスレティックトレーナー科
 該当 2023年度入学生より

科目名	授業形態	必修選択	1年次		2年次		3年次		合計	
			単位数	単位時間数	単位数	単位時間数	単位数	単位時間数	単位数	単位時間数
機能解剖学 I	講義	必修	3	45					3	45
機能解剖学 II	講義	必修	3	45					3	45
身体運動の基礎科学 I	講義	選択	2	30					2	30
身体運動の基礎科学 II	講義	選択	2	30					2	30
スポーツ栄養学 I	講義	選択	2	30					2	30
スポーツ栄養学 II	講義	選択	2	30					2	30
アスレティックトレーニング理論 I	講義	選択	2	30					2	30
アスレティックトレーニング理論 II	講義	選択	1	15					1	15
アスレティックトレーニング実践 I	実技	選択	1	30					1	30
アスレティックトレーニング実践 II	実技	選択	1	30					1	30
アスレティックトレーニング実践 III	実技	選択	1	30					1	30
アスレティックトレーニング指導実践 II	実技	選択	1	30					1	30
スポーツ医学 III（外科）	講義	必修			2	30			2	30
スポーツ医学 IV（外科）	講義	必修			2	30			2	30
ストレングス＆コンディショニング実践 I	実技	必修					1	30	1	30
ストレングス＆コンディショニング実践 II	実技	必修					1	30	1	30
運動障害の予防と救急処置 I	講義	選択	2	30					2	30
運動障害の予防と救急処置 II	講義	選択	2	30					2	30
運動指導の心理学 I	講義	選択	2	30					2	30
運動指導の心理学 II	講義	選択	2	30					2	30
スポーツコーチング理論 I	講義	選択	2	30					2	30
スポーツコーチング理論 II	講義	選択	1	15					1	15
スポーツマネジメント	講義	選択	2	30					2	30
スポーツスクレッチ実践	実技	選択	1	30					1	30
スポーツテーピング実践 I	実技	選択	1	30					1	30
スポーツ医学 I	講義	選択	2	30					2	30
スポーツ医学 II	講義	選択	2	30					2	30
アスレティックトレーナー特論 I	講義	選択	2	30					2	30
アスレティックトレーナー特論 II	講義	選択	2	30					2	30
未来デザインプログラム I	講義	選択	1	15					1	15
未来デザインプログラム II	講義	選択	1	15					1	15
未来デザインプログラム III	講義	選択			1	15			1	15
スポーツ医学 III（評価）	講義	選択			2	30			2	30
スポーツ医学 IV（評価）	講義	選択			2	30			2	30
スポーツ医学 III（内科）	講義	選択			2	30			2	30
スポーツ医学 IV（内科）	講義	選択			2	30			2	30
リハビリテーションの理論と実際 I	実技	選択			2	60			2	60
リハビリテーションの理論と実際 II	実技	選択			2	60			2	60
コンディショニングの理論と実際 I	実技	選択			1	30			1	30
コンディショニングの理論と実際 II	実技	選択			1	30			1	30
スポーツバイオメカニクス I	講義	選択			2	30			2	30
スポーツバイオメカニクス II	講義	選択			2	30			2	30
スポーツテーピング実践 II	実技	選択			1	30			1	30
健康づくり運動の実際	講義	選択			2	30			2	30
運動指導実践	実技	選択			1	30			1	30
運動指導特論	講義	選択			2	30			2	30
コンディショニング実践 I	演習	選択			2	30			2	30
スポーツ栄養学 III	講義	選択					2	30	2	30
スポーツ栄養学 IV	講義	選択					2	30	2	30
スポーツ生理学 I	講義	選択					2	30	2	30
スポーツ生理学 II	講義	選択					2	30	2	30
アスレティックトレーニング実践 III	実技	選択					1	30	1	30
アスレティックトレーニング実践 IV	実技	選択					1	30	1	30
アントレプレナー実践 I	講義	選択					2	30	2	30
アントレプレナー実践 II	講義	選択					2	30	2	30
アスレティックトレーニング理論 III	講義	選択			1	15			1	15
アスレティックトレーニング理論 IV	講義	選択			1	15			1	15
アスレティックトレーニング指導実践 III	実技	選択			1	30			1	30
アスレティックトレーニング指導実践 IV	実技	選択			1	30			1	30
動作分析とプログラミング I	実技	選択			1	30			1	30
動作分析とプログラミング II	実技	選択			1	30			1	30
ATゼミナール I	講義	選択			2	30			2	30
ATゼミナール II	講義	選択			2	30			2	30
機能解剖学 III	実技	選択					1	30	1	30
機能解剖学 IV	実技	選択					1	30	1	30
AT実技試験対策 I	実技	選択					1	30	1	30
AT実技試験対策 II	実技	選択					1	30	1	30
ATゼミナール III	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール IV	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール V	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール VI	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール VII	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール VIII	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール IX	講義	選択					2	30	2	30
ATゼミナール X	講義	選択					2	30	2	30
コンディショニング実践 II	演習	選択			1	15			1	15
生活習慣病におけるコンディショニング概論 I	講義	選択			2	30			2	30
生活習慣病におけるコンディショニング概論 II	講義	選択			2	30			2	30
生活習慣病におけるコンディショニング実践 I	実技	選択			1	30			1	30
生活習慣病におけるコンディショニング実践 II	実技	選択			1	30			1	30
生活習慣病における医学的知識 I（内科・生理）	講義	選択					2	30	2	30
生活習慣病における医学的知識 II（内科・生理）	講義	選択					2	30	2	30
健康運動指導士 I	講義	選択					2	30	2	30
健康運動指導士 II	講義	選択					2	30	2	30
コーチング指導実践 I	実技	選択					1	30	1	30
コーチング指導実践 II	実技	選択					1	30	1	30
エクササイズ実践 I	実技	選択					1	30	1	30
エクササイズ実践 II	実技	選択					1	30	1	30
フリーウエイトの理論と実践 I	実技	選択					1	30	1	30
フリーウエイトの理論と実践 II	実技	選択					1	30	1	30
フィットネスマーケティング I	講義	選択					2	30	2	30
フィットネスマーケティング II	講義	選択					2	30	2	30
インターナンシップ実習 I	実習	選択	3	96					3	96
総合演習 I	演習	選択	2	30					2	30
インターナンシップ実習 II	実習	選択			3	96			3	96
総合演習 II	演習	選択			2	30			2	30
インターナンシップ実習 III	実習	選択					3	96	3	96
総合演習 III	演習	選択					2	30	2	30
総合演習 IV	演習	選択					2	30	2	30

*アスレティックトレーナー科の生徒が1年間に履修できる単位は、57単位までとする。
 **アスレティックトレーナー科の生徒が卒業に必要な単位数は93単位とする。

別表1-4 教育課程（カリキュラム）
 学校名 札幌スポーツ&メディカル専門学校
 学科 スポーツ保育科
 該当 2021年度入学生より

科目名	授業形態	必修選択	1年次		2年次		3年次		合計	
			単位数	単位時間数	単位数	単位時間数	単位数	単位時間数	単位数	単位時間数
未来デザインプログラムⅠ	講義	選択	2	30					2	30
からだの仕組みⅠ	講義	必修	4	60					4	60
からだづくり運動Ⅰ	実技	必修	2	60					2	60
幼児体育	実技	選択	2	60					2	60
幼児レクリエーション	実技	選択	2	60					2	60
音楽Ⅰ	実技	選択	2	60					2	60
キャリア教育Ⅰ	講義	選択	1	15					1	15
幼児の心理学	講義	選択	2	30					2	30
教育原理	講義	選択	2	30					2	30
教育課程総論	講義	選択	4	60					4	60
教育方法論	講義	選択	2	30					2	30
社会福祉	講義	選択	2	30					2	30
社会的養護Ⅰ	講義	選択	2	30					2	30
図画工作Ⅱ	実技	選択	1	30					1	30
造形表現(指導法)	実技	選択	1	30					1	30
幼児と言葉	講義	選択	2	30					2	30
幼児と環境	講義	選択	2	30					2	30
幼児と人間関係	講義	選択	2	30					2	30
教職概論	講義	選択	2	30					2	30
健康科学	講義	選択	2	30					2	30
サービスラーニング演習Ⅰ	演習	選択	1	15					1	15
総合演習Ⅰ	演習	選択	2	30					2	30
総合演習Ⅱ	演習	選択	2	30					2	30
未来デザインプログラムⅡ	講義	選択			1	15			1	15
からだの仕組みⅡ	講義	必修			2	30			2	30
からだづくり運動Ⅱ	実技	必修			2	60			2	60
音楽Ⅱ	実技	選択			2	60			2	60
実習演習Ⅰ	演習	選択			4	60			4	60
キャリア教育Ⅱ	講義	選択			2	30			2	30
保育原理	講義	選択			2	30			2	30
子ども家庭福祉	講義	選択			2	30			2	30
幼児への特別な支援	講義	選択			2	30			2	30
子どもの食と栄養	講義	選択			2	30			2	30
子ども家庭支援の心理学	講義	選択			4	60			4	60
子どもの保健	講義	選択			4	60			4	60
教育相談	講義	選択			2	30			2	30
子ども家庭支援論	講義	選択			2	30			2	30
保育の心理学	講義	選択			2	30			2	30
教育実習(1回目)	実習	選択			3	96			3	96
保育実習Ⅰ(保育所)	実習	選択			3	96			3	96
総合演習Ⅲ	演習	選択			2	30			2	30
総合演習Ⅳ	演習	選択			2	30			2	30
実習演習Ⅱ	演習	選択					4	60	4	60
図画工作Ⅲ	実技	選択					2	60	2	60
からだづくり運動Ⅲ	実技	必修					2	60	2	60
キッズエクササイズ	実技	必修					2	60	2	60
音楽Ⅲ	実技	選択					2	60	2	60
キャリア教育Ⅲ	講義	選択					1	15	1	15
乳児保育Ⅰ	講義	選択					2	30	2	30
英会話Ⅰ	講義	選択					2	30	2	30
情報処理入門Ⅰ	講義	選択					4	60	4	60
日本国憲法	講義	選択					2	30	2	30
保育・教職実践演習	講義	選択					4	60	4	60
教育実習(2回目)	実習	選択					3	96	3	96
保育実習Ⅰ(施設)	実習	選択					3	96	3	96
保育実習Ⅱ(保育園)	実習	選択					3	96	3	96
総合演習Ⅴ	演習	選択					4	60	4	60
合計			46	840	45	837	40	873	131	2550

※スポーツ保育科の生徒が1年間に履修できる単位は、47単位までとする。

※スポーツ保育科の生徒が卒業に必要な単位数は93単位とする。

鍼灸科専門部
1年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	トレーナー理論 I	講義	4	64
	トレーナー実践 I	実技	2	64
	トレーナー実技 I	実技	2	64
	未来デザインプログラム	講義	2	32
専門基礎科目	解剖学 I	講義	4	64
	解剖学 II	講義	4	64
	生理学 I	講義	8	128
専門科目	東洋医学概論 I	講義	6	96
	経絡經穴概論 I	講義	6	96
	はりきゅう理論	講義	2	32
	生体観察	講義	2	32
	基礎はりきゅう実技	実技	4	128
	臨床実習 I	実習	1	45
総合計			47	909

教科以外の教育活動	HR	—	32
	小計	—	32

鍼灸科専門部
2年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	トレーナー理論 II	講義	2	32
	トレーナー実践 II	実技	1	32
	トレーナー実技 II	実技	1	32
	機能訓練指導員理論	講義	2	32
	機能訓練指導員実践	実技	1	32
専門基礎科目	生理学 II	講義	2	32
	運動学	講義	2	32
	病理学概論	講義	2	32
	臨床医学総論	講義	4	64
	臨床医学各論	講義	5	80
	リハビリテーション医学	講義	2	32
	衛生学・公衆衛生学	講義	2	32
	関係法規	講義	1	16
専門科目	経絡經穴概論 II	講義	2	32
	東洋医学概論 II	講義	2	32
	東洋医学臨床論 I	講義	8	128
	社会はりきゅう学 I	講義	1	16
	臨床実習前評価	実技	1	32
	応用はりきゅう実技	実技	5	160
	臨床実習 II	実習	1	45
	総合計			47
				925

教科以外の教育活動	HR	—	32
	小計	—	32

別表 1 - 5

鍼灸科昼間部
3年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
専門基礎科目	医療概論	講義	1	16
	社会保険制度及び職業倫理	講義	1	16
専門科目	東洋医学臨床論Ⅱ	講義	2	32
	社会はりきゅう学Ⅱ	講義	1	16
	病態生理学	講義	2	32
	総合領域Ⅰ	講義	4	64
	総合領域Ⅱ	講義	4	64
	総合領域Ⅲ	講義	4	64
	総合領域Ⅳ	講義	4	64
	総合領域Ⅴ	講義	4	64
	総合領域Ⅵ	講義	3	48
	総合領域Ⅶ	講義	2	32
	総合領域Ⅷ	講義	2	32
	はきの適応の判断	講義	2	32
	臨床はりきゅう実技	実技	5	160
	臨床実習Ⅲ	実習	2	90
総合計			43	826
教科以外の教育活動	HR		—	32
	小計		—	32

別表 1 - 6

鍼灸科夜間部
1年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	トレーナー理論Ⅰ	講義	4	64
	解剖学Ⅰ	講義	4	64
	解剖学Ⅱ	講義	4	64
	生理学Ⅰ	講義	8	128
	医療概論	講義	1	16
	関係法規	講義	1	16
専門基礎科目	東洋医学概論Ⅰ	講義	6	96
	経絡経穴概論Ⅰ	講義	6	96
	はりきゅう理論	講義	2	32
	生体観察	講義	2	32
	基礎はりきゅう実技	実技	5	160
	臨床実習Ⅰ	実習	1	45
	総合計		44	813

別表 1 – 6

鍼灸科夜間部

2年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	トレーナー理論Ⅱ	講義	3	48
	健康科学	講義	1	30
	日本国憲法	講義	2	60
専門基礎科目	生理学Ⅱ	講義	2	32
	運動学	講義	2	32
	病理学概論	講義	2	32
	臨床医学総論	講義	4	64
	臨床医学各論	講義	5	80
	社会保険制度及び職業倫理	講義	1	16
	リハビリテーション医学	講義	2	32
	衛生学・公衆衛生学	講義	2	32
専門科目	社会はりきゅう学Ⅰ	講義	1	16
	経絡経穴概論Ⅱ	講義	2	32
	東洋医学概論Ⅱ	講義	2	32
	東洋医学臨床論Ⅰ	講義	8	128
	臨床実習前評価	実技	1	32
	応用はりきゅう実技	実技	5	160
	臨床実習Ⅱ	実習	1	45
総合計			46	903

鍼灸科夜間部

3年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	人体生理学	講義	2	60
	生命科学	講義	2	60
専門科目	病態生理学	講義	2	32
	東洋医学臨床論Ⅱ	講義	2	32
	社会はりきゅう学Ⅱ	講義	1	16
	総合領域Ⅰ	講義	5	80
	総合領域Ⅱ	講義	5	80
	総合領域Ⅲ	講義	5	80
	総合領域Ⅳ	講義	5	80
	総合領域Ⅴ	講義	3	48
	総合領域VI	講義	2	32
	総合領域VII	講義	2	32
	総合領域VIII	講義	2	32
	はきの適応の判断	講義	2	32
	臨床はりきゅう実技	実技	5	160
	臨床実習Ⅲ	実習	2	90
総合計			47	946

柔整科専門部

1年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	未来デザインプログラム	講義	2	32
	トレーナー理論Ⅰ	講義	4	64
	トレーナー実践Ⅰ	実技	2	64
	トレーナー実技Ⅰ	実技	2	64
専門基礎科目	解剖学Ⅰ	講義	10	160
	解剖学Ⅱ	講義	2	32
	生理学	講義	8	128
	柔道Ⅰ	実技	2	64
	衛生学・公衆衛生学	講義	2	32
	職業倫理	講義	1	16
専門科目	柔道整復理論Ⅰ	講義	7	112
	柔道整復実技Ⅰ	実技	2	64
	包帯固定学	実技	2	64
	臨床実習Ⅰ	実習	1	45
総合計			47	941

教科以外の教育活動	HR	—	32
	小計	—	32

柔整科専門部

2年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
基礎科目	トレーナー理論Ⅱ	講義	2	32
	トレーナー実践Ⅱ	実技	1	32
	トレーナー実技Ⅱ	実技	1	32
	機能訓練指導員理論	講義	2	32
	機能訓練指導員実践	実技	1	32
専門基礎科目	運動学	講義	2	32
	病理学概論	講義	2	32
	一般臨床医学	講義	4	64
	外科学概論	講義	2	32
	整形外科学	講義	2	32
	リハビリテーション医学	講義	2	32
	柔道Ⅱ	実技	2	64
	関係法規	講義	1	16
専門科目	柔道整復理論Ⅱ	講義	3	48
	臨床柔道整復学Ⅰ	講義	6	96
	臨床柔道整復学Ⅱ	講義	6	96
	臨床柔道整復学Ⅲ	講義	4	64
	柔道整復実技Ⅱ	実技	4	128
	臨床実習Ⅱ	実習	1	45
総合計			48	941

※臨床実習Ⅱは外部施設での実習とする。

教科以外の教育活動	HR	—	32
	小計	—	32

別表 1 - 7

柔整科専門部

3年次（2019年度入学生～）

科目区分	授業科目	授業形態	単位数	時間数
専門基礎科目	柔道Ⅲ	実技	2	64
	柔道整復術の適応	講義	2	32
	社会保障制度	講義	1	16
専門科目	臨床柔道整復学A	講義	8	128
	臨床柔道整復学B	講義	10	160
	柔道整復実技Ⅲ	実技	4	128
	柔道整復実技Ⅳ	実技	4	128
	柔道整復実技Ⅴ	実技	4	128
	臨床実習Ⅲ	実習	2	90
総合計			37	874

教科以外の 教育活動	HR	—	32
	小計	—	32

別表2－1：札幌スポーツ&メディカル専門学校 納付金

	入学 検定料	入学金	授業料 (年間)	施設設 備費 (年間)	教材実習費 その他 (年間) ※
スポーツインス トラクター科	20,000 円	100,000 円	730,000 円	200,000 円	70,000円～ 240,000円
スポーツ トレーナー科	20,000 円	100,000 円	730,000 円	200,000 円	120,000円～ 280,000円
アスレティック トレーナー科	20,000 円	100,000 円	730,000 円	200,000 円	70,000円～ 280,000円
スポーツ保育科	20,000 円	100,000 円	700,000 円	200,000 円	30,000円～ 200,000円
鍼灸科 (昼間部)	20,000 円	100,000 円	800,000 円	200,000 円	380,000円～ 530,000円
柔整科 (昼間部)	20,000 円	100,000 円	800,000 円	200,000 円	310,000円～ 480,000円
鍼灸科 (夜間部)	20,000 円	100,000 円	650,000 円	200,000 円	300,000円～ 490,000円

※「教材実習費その他」は学年及び選択科目によって異なる。

別表2－2：

札幌スポーツ&メディカル専門学校 卒業延期者及び科目等履修生納付金

	卒業延期者
在籍料／登録料	50,000円
講義科目（1単位）	10,000円
演習科目（1単位）	15,000円
実技科目（1単位）	20,000円
実習科目（1単位）	20,000円

※教材費及び実習材料費等は必要に応じて別途徴収する。

	科目履修生
在籍料／登録料	30,000円
講義科目（1単位）	10,000円
演習科目（1単位）	15,000円
実技科目（1単位）	20,000円
実習科目（1単位）	20,000円

※教材費及び実習材料費等は必要に応じて別途徴収する。

別表 3

本校の卒業証書は下記の様式とする

		第 号	
		割印	
		卒 業 証 書	
		年 氏 名	月 日 生
		校印	
右の者は本校専門課程スポーツインストラ			
クター科二年の所程の課程を修めたので卒業			
証書を授与し、文部大臣告示（平成六年文部省			
告示第八十四号）により、専門士（文化教養課			
程）と称することを認める			
年 月 日	校長	○ ○ ○	校印
学校法人三幸学園 札幌スポーツ&メディカル専門学校			

		第 号	
		割印	
		卒 業 証 書	
		年 氏 名	月 日 生
		校印	
右の者は本校専門課程スポーツトレーナー			
科二年の所程の課程を修めたので卒業証書を			
授与し、文部大臣告示（平成六年文部省告示第			
八十四号）により、専門士（文化教養課程）と			
称することを認める			
年 月 日	校長	○ ○ ○	校印
学校法人三幸学園 札幌スポーツ&メディカル専門学校			

第
号

割印
卒業証書

年 氏名
月 日生



右の者は本校専門課程スポーツ保育科三年

の所程の課程を修めたので卒業証書を授与

し、文部大臣告示（平成六年文部省告示第八十

四号）により、専門士（文化教養課程）と称す

ることを認める

年 月 日

学校法人三幸学園

札幌スポーツ&メデイカル専門学校

校長 ○ ○ ○



第
号

割印
卒業証書

年 氏名
月 日生



右の者は本校専門課程アスレティックトレ

ーナー科三年の所程の課程を修めたので卒業

証書を授与し、文部大臣告示（平成六年文部省

告示第八十四号）により、専門士（文化教養課

程）と称することを認める

年 月 日

学校法人三幸学園

札幌スポーツ&メデイカル専門学校

校長 ○ ○ ○



第
号

割印
卒業証書

年 氏名
月 日生

校印

右の者は本校専門課程鍼灸科三年の所程の
課程を修めたので卒業証書を授与し、文部大
臣告示（平成六年文部省告示第八十四号）によ
り、専門士（医療課程）と称することを認める

年 月 日
学校法人三幸学園

校長

-
-
-

校印

第
号

割印
卒業証書

年 氏名
月 日生

校印

右の者は本校専門課程柔整科三年の所程の
課程を修めたので卒業証書を授与し、文部大
臣告示（平成六年文部省告示第八十四号）によ
り、専門士（医療課程）と称することを認める

年 月 日
学校法人三幸学園

校長

-
-
-

校印

第
号

割印

卒業証書

年 氏名
月 日生

校印

右の者は本校専門課程鍼灸科夜間部三年の

所程の課程を修めたので卒業証書を授与し、

文部大臣告示（平成六年文部省告示第八十四

号）により、専門士（医療課程）と称すること

を認める

年 月 日

学校法人三幸学園

札幌スポーツ&メデイカル専門学校

校長

校印